

1. 日時 平成29年7月27日（木） 午後7時から8時

2. 場所 東淀川区役所4階 401会議室

3. 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 防犯・防災部会委員）

村富 和広議長、水川 賢一郎副議長、川崎 敦弘委員、島田 富男委員、高田 宏志委員、  
乗上 芳和委員、畠田 温司委員、和田 浩明委員、和田 正雄委員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（素案）について

（2）平成30年度取り組みの方向性について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区区政会議防犯・防災部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。東淀川区役所安全安心企画担当係長小谷と申します。よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、安全安心企画課長北山のほうよりご挨拶を申し上げます。

○北山課長 皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の北山です。

本日はお忙しいところ第2回の区政会議の防犯・防災部会にご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様には平素より東淀川区のためにご尽力いただいております。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

本部会は、安全・安心のまちづくりをめざして、学習会では警察署や消防署のご協力をいただきながら学習を重ねて、自助・共助・公助や助け合い、支え合いなどの理念を踏まえて、防災・減災や地域防災力の向上、また、地域防犯、交通安全などの施策につきまして、委員の皆様からご意見をいただいております。

本日の議題は、まず、東淀川区将来ビジョンの素案についてです。

防犯・防災部会では、これまでの学習会や部会で区役所から将来ビジョンのたたき台をご説明し、委員の皆様からご意見をいただきました。いただいたご意見を反映して素案を作成いたしましたので、本日は素案に対するご意見をいただきたいと思います。

次に、本日の2点目の議題は、平成30年度の取り組みの方向性についてです。

平成30年度の取り組みの方向性につきましても、これまでの学習会や部会で委員の皆様からいただいたご意見をまとめておりますので、本日は、そのご意見のうち30年度に重点的・優先的に取り組む事項、重要性の高い事項は、どれなのかを議論していただきたいと思います。

この会議は、区民の皆様のご意見を頂戴できる貴重な会議であると考えております。

本日は、部会で議論した内容を後ほど本会議で報告していただきたいと思いますので、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様の率直なご意見をお願いいたしまして、最初の挨拶といたします。

○小谷係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は8名の防犯・防災部会委員にご出席いただいており（19時5分現在）、出席者数は任意定足数11名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事録につきましては、区政会議の任意の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日、発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思います。後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきたいと考えております。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、ここから村富議長に進行をお願いしたいと思います。

○村富議長 議長の村富です。よろしく申し上げます。

まず、最初に、1番の課題について皆さんと一緒に討論していきたいと思います。1番の「（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（素案）」につきまして、区役所よりご説明のほうをよろしく申し上げます。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。座って説明させていただきます。

事前にお送りしております送付資料2になるんですけども、皆さん、資料ございますでしょうか。それでは、送付資料2をご覧ください。

皆様方には、今年度に入りまして、東淀川区の将来像についてたくさんのご意見をいただきました。非常に有意義な意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。

当部会の主なテーマであります「安全・安心のまち」について、資料の7ページをご覧ください。

さい。この分野の課題解決に重要な役割のある、地域における多様な主体の連携の重要性と現状の課題について、皆様から本当に多くのご意見をいただきました。さらに、私たち区役所も含めまして、今後、より一層、安全・安心な東淀川区のまちづくりを進めていくために、めざす状態と施策展開の方向性を3点まとめました。

1「防災意識が高いまち」、2「防犯意識が高いまち」、3「交通安全への意識が高いまち」の3本柱で記載させていただきました。

1の「防災意識が高いまち」については、より幅広い地域住民や団体等の関与、要配慮者への支援の充実。

2の「防犯意識が高いまち」につきましては、地域における防犯意識の向上と防犯対策の充実。3の「交通安全への意識が高いまち」につきましては、交通・駐輪マナーについて主に記載させていただいております。

また、それらの推進に欠かせないコミュニティーの充実については、ページが戻りますが4ページをご覧ください。

1「自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち」のところで、多様な主体による地域コミュニティーの活性化を支援し、地域において自助・共助を担う豊かなコミュニティーとにぎわいのある元気なまちをめざしますとしております。

(1)の「自助・共助を担う地域力のあるまち」のところでは、つながりの充実によって地域での活動が活性化するよう支援及び区民への情報発信を積極的に行っていきますという関連する記事がございます。

いただきました個別のご意見に対する将来ビジョン（素案）への反映状況につきましては、送付資料の3です。別とじの送付資料の3になりますけれども、横長の資料でございますが、ございますでしょうか。「（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022に向けて～（素案）区政会議委員意見反映状況一覧」に記載しております。

防犯・防災部会の学習会でいただいたご意見は、1ページから3ページ、及び12ページから18ページに記載しておりますので、また参考にご覧いただければと思います。

現時点で、まだ作成中となっております将来ビジョンの素案のほうです。送付資料の2のほうの2ページの第1章の前文が、まだ作成中となっておりますけれども、そういった点や統計資料等の整備、また本日いただいた意見の反映等を行いまして、9月開催の部会におきまして、皆様に改めまして「案」として提示させていただき、11月ごろにパブリックコメントを実施して完成と考えておりますので、その過程におきましてもご意見をいただければと思います。

また、これから取り組んでまいります平成30年度の運営方針の策定にあたりましては、このめざす将来像のために何をしていくべきかということでご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

将来ビジョンにつきましては、以上でございます。後ほど内容や文言についてご意見がございましたらいただければと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。それでは、早速ですが、皆様からご意見を頂戴したいと思います。なお、ご意見の発言に際しましては、地域もしくは公募、また氏名を申告の上、ご発言をいただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、この「将来ビジョン～2022年に向けて」ということで、皆さんのお手元の資料等ございますが、特にこちらは7ページです、7ページのところの部分が特にまとめている分になるんですけれども、ここも踏まえながらご意見を頂戴したいと思います。

防災については、前回も少し話が出ましたが、みんなの協力関係が必要であるという意見も出ましたが、いずれにしてもまたまとめということで今日はご意見をいただきたいので、忌憚のないご意見をお願いいたします。何かご意見ありませんか。では、乗上さんお願いします。

○乗上委員 豊里南の乗上です。前回の学習会におきまして、青パトの見守る範囲ですか、あれを1時間では、地域の中だけでは、何回も何回も同じところをくるくる回るだけなんで、よその地域も回ったら、より防犯の抑止にもつながりますし、どうやろうかという意見が前回出たと思うんですけれども、あれからそういう意見をうちのところの地域に持って帰りまして。今現在としましては、僕も今日青パト乗ってきたんですけれども、夏休みということもあって、いつもの通学時間とはちょっと遅れて回ってるんですけれども、やはり、今でしたら子どもさんたちがプールへ行かはその時間とちょうどかち合います、それで何かよその、うちのところ豊里南なんで、豊里地区のところも少しずっと回ってたんですけれども、豊里地区の小学校の子どもさんらが、何かいつものおっちゃんやと違うというような感じで、ちょっと不思議な顔して見てはったんですけれども、そういうのはもう決定事項でいいんですか。というのは、前まだちょっとはっきりしたあれがなかったんで、その辺ちょっと聞きたいと。

それと、そういうことは各地域ごとの、何回も同じところ回るよりもずっと全体のそういう犯罪の抑止につながりますんで、僕はもう決定事項として進めていければなとは思っておるんですけれども。

○村富議長 ちょっとすみません。議題が将来ビジョンについてということで。そちらについては30年度に向けての事業とか、なっておりますんで、まだ決定ということではないと思うんですけれども。すみません、大変恐縮ですけれども、今は将来ビジョン2022年に向けての事業の内容というか、方向性ということで、あくまで、事業ではなく方向性ということで、切り込んだ話を皆さんにさせていただきたいと思うんですけれども、どうぞそのようにご理解いただけませんかでしょうか、よろしくお願いします。

将来ビジョン2022年というのは、前回、前々回にも、5年後のビジョンを見据えて、方向性をこういうふうにしたらどうかというのがあったと思います。そういったところの話になるか

と思います。資料に書いてますとおりですので、連携を深めたりとか、防犯カメラの維持設置をどうするかとかいうところで、皆さんと協議はされたと思います。

また、交通安全のほうについてもトラブルが多いので、交通のマナー、もしくは自転車のマナーの啓発というのをどうやって強化していくかということ、参加されてない方にどうするかといったような意見が出ております。それについて皆さんにご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。高田さん、ご意見ありますか。

○高田委員 どうも、東淡路の高田です。「安心・安全のまち」の「防災意識が高いまち」の施策展開の方向性の中で、もうこれ私もちょっと非常に悩んでおるところなんですけど、文書として、「また、災害時に要配慮者に支援が届くように平時から地域の人とつながりをつくることを支援するとともに」とあって、これはもう当たり前のことといたしますか、最近の区の考え方としても、平常時の高齢者の見守りと災害時の要配慮者に対する対応というのは同じものであるという考え方なんですけど、これ実は地域に持って行ってこの話をする、平常時の高齢者の見守りと、それがいざとなったときに要配慮者を我々が何とかしなくちゃいかんというのが非常にプレッシャーになってまして、なかなか前に進まないという状況がありまして、この辺のところ、これは全体的な形の考え方を出されてると思うんですけど、この後の次に、具体的にどういうふうな形かということなんです。ちょっと今後に向けてまとめていただければというふうに思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。

今すぐということではなくて、5年後の姿を見据えてということ、逆に支援される方々が支援できるようなムードづくりとか、体制づくりをしていかないといけないんじゃないかと、そうでないとなかなか地域でやるのが難しいということですね。ありがとうございます。これも含めて、皆さん、どうでしょうか。まだほかに何かご意見ありませんか。島田さん、どうですか。ありがとうございます。

○島田委員 大隅西の島田です。前回の勉強会のおきにおっしゃっていたように、地域間のエリアとか、交流を近隣等の交流をさせていただくという形等持っていただいて、地域を大きく考える形で、地域単位じゃなくて、中学単位やったら3地域なり、瑞光中学やったら3地域になるんですけども、菅原やったら1中1小になるのかな、何かそうなるんですけども、災害時はもうみんなどこも一緒になると思うんで、エリアとして考えていただいたほうがいいと思うんで、大きいエリア、私どもでいったら経済大学がそうなんですけれども、中学校、小学校、経済大学という大きいエリアで考えたら、大隅西、東、大桐、小松、大道南まで入ってくると思います。北の井高野地域は別ですけども、こっち側の全部がそのエリアとして考えて、大きいエリアとを考えていただいて、これから災害時を考えていただくような方向でもっていただいたらというのを前の勉強会で言わせていただいたと思うんですけども、ま

たそういう方向で持っていただけたらと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。前々回からもその話が出ておったと思います。

ほかに何かございませんか。防犯等も含めて何かご意見ありましたら。川崎さん、どうでしょうか。防犯の協議を前々回しておられたような。前回かな。将来ビジョンということですので、5年後という、なかなか大変ですけれども。

○川崎委員 豊新の川崎です。今、島田さんが言ったことと同じなんですけれども、防犯・防災、どちらについてもやっぱり地元も地域だけじゃなくて、同じ中学校下とか、同じエリア的なもので一緒に展開していくほうがいいんじゃないかなというふうには思っています。この前言ったように、青パトどこを回ったらええのかというのはちょっと各地域さんに、ここら辺を回ってほしいねんとか、そういうルートみたいな図をつくってもらったら、うちの地域回るときについでにちょっとはみ出て回れるのかなと。この前の会議では、ここら辺で犯罪が多いよというのはホームページを見たらわかるんやでとは言ってくれてるんですけれども、やっぱり各地域で回ってほしいところというのがあると思うんで、このルート来てくれはんねやったら、このルート回ってほしいねとか言ってくれはったほうがいいかなというふうには思っています。

あと、さっきみたいに防災のほうでも、うちの避難所としてはもう豊新小学校しかないんで、横の豊里さんならぎょうさん、豊里南とかあったり支援学校やったりいろいろあるんで、そちらのほうとも連携したい。それも面という意味で、一緒に協力して、もしものときには、ちょっと助け合う形というのを形づくってってもらえたらなと思っています。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。どうでしょうか、ほかにご意見ありませんか。いかがでしょうか。ちょっと時間の都合がありまして、もうお一方どうでしょうか。では、高田さんお願いします。

○高田委員 東淡路の高田です。2番目の「防犯意識が高いまち」の同じく施策展開の方向性についてですけれども、防犯カメラ等ということで書かれておりますが、もう一点、区政会議のほう、特に警察のほうから言われてます特殊詐欺に関する具体的な対応、これはやっぱり入り口としては電話番号を変えるというふうなことを言われてますし、出口としては、出金自体を不可能にするということも言われてるわけですが、間でそういう電話があったときに相談する場がないというところが一番大きな問題じゃないかなと思うんで、その辺のところを、恐らく今の状況でいくと2022年の間も特殊詐欺は減っていかないだろうと思われまので、その辺の対策のところをちょっと文言として入れていただければ嬉しいかなと思います。以上です。

○村富議長 これにつきまして、すみません、担当の方、相談窓口というのは、現在ないんですか。特殊詐欺、振り込め詐欺については。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

現在はそういった事象があった場合、相談窓口として、警察なり、区役所のほうにも連絡をいただいたりという形になっております。

○村富議長 専用の窓口。

○北山課長 いえ、専用の窓口ではないですけども、まずは警察のほうに一報を入れていただいてということになります。

○村富議長 ありがとうございます。

○北山課長 すみません、それともう一点、追加します。消費者センターのほうもごございますので、またそのあたり整理したものを情報提供することも必要かなと考えておりますので、ご意見ありがとうございました。

○村富議長 ありがとうございます。ほかに何か方向性、ご要望を見据えた方向性としてどうでしょうか。よろしいですか。

なければ、次の議題に進めさせていただきたいと思います。

では、第2課題ということで「平成30年度の取り組みの方向性」、これは前回の会議で行った内容等が絡んでまいりますが、こちらにつきまして、まずは区役所のほうからご説明のほうをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。資料のほうは4になります。ごございますでしょうか。送付資料4になります。縦長の4になりまして、「平成30年度取り組みに向けた区政会議意見まとめ」といったタイトルになります。

この間、いただいたご意見をまとめておりまして、防犯・防災部会につきましては4ページのところになります。防犯・防災に関していただいた意見を項目別にまとめておりますので、ご一読いただきまして、この内容について、平成30年度に重点的・優先的に取り組むべき事項、重要性の高い項目はどれなのか、意見をまとめていただければと思います。

また、ほかの部会にまたがる意見も含まれておりますし、自助・共助とする、いわゆる地域で取り組める内容のご意見もごございますけれども、区役所で30年度に向けた取り組みを検討するにあたってのご意見を頂戴したいと思っておりますので、公助の部分のご意見で優先的、重要性の高いものをまとめてご議論していただければと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。この資料のほうですけども、4の資料については、今、課長のほうからありましたように、この1枚もの、両面の資料になりますけれども、こちらのほうが主に部会や学習会で話をされた内容です。特に前回の学習会におきまして、30年度に向けた方向性の意見をワーク形式で皆さんからいただきました。それも含めて、このまとめとしております。この中で主に防災・防犯等に重要な課題ではなかったかなというところで話を進めていただいて、優先的というのはどれも優先なんですけれども、あくまで私たち区政委員が区役所で行う事業に対して、こうしてみてもどうか、ああしてみてもどうか、大筋、これです

よねというところでの提案をかけていくようなまとめということでぜひ議論をいただきたいと思います。

なお、防災については、特に前は、30年度に向けて、学校や企業・団体の協力、連携を進めるために、そういったところに対する周知や呼びかけをするための内容といった意見が出ておりました。防犯については、防犯協会等に参加されている会社さん等に協力をいただけないか、地域にある企業に何とか協力いただくことで、5年後の、5年後というよりも、今、事情としては非常に防犯に協力される方が少ない中で、うまく協力や連携をとっていけないかなどという意見等が出ておりました。特に防犯に関しては、多数意見が出ておりますので、それも含めてまとめとしては話をしていただきたいと思います。

早速ですけれども、どなたかご意見ありませんか。和田さん、どうでしょうか。和田委員、今、どうですか。

○和田(正)委員 すみません、公募の和田です。お世話になってます。もう少し具体的な絞っていただいたほうが意見が出やすいと思いますので、どうですかと言われてもちょっと、私、今まとまりがつかないんですけれども。

○村富議長 大筋で、前回まで出てきた内容を見ますと、やはり事情として、29年度の事業を踏まえたうえで30年度に向けてやっていかないといけないねということが出たのは、まずは特殊詐欺、特に高齢者に対する詐欺事件、この事案が多いということで、これに対して周知啓発をどう取り組んだのかということ。女性犯罪が非常に増えているという中でも周知啓発について出ておりました。

また、自転車のマナーですね、これについても出ておりました。交通マナー等の強化も図らないといけないねと、マナーがよくないねという意見等も出ておりました。

また、防災と防犯に共通になりますけれども、やはり人的な問題。人材が非常に少ないというところでおったのは、やはり地域にあります団体さん、企業さん、さらに学校等の協力関係や連携です。防災に至っては被災したときの連携づくりということと、避難場所に対してそういった団体等の協力関係が得られないと進まない。また、防犯については、防犯活動に対して、そういった人員の協力関係というのが得られないと、というふうなところで、中身の部分は違いますが、やはり共通点はお互いが連携をとるところをもっと強化しないといけないのではないか、そのために周知・啓発を行って、できたら勉強会もしていかないといけないんじゃないかという意見が多くあったと思います。

そういったことも踏まえて、少し話をいただければというところがございます。

どうでしょうか。いかがですか。

○乗上委員 豊里南の乗上です。先ほど議長さんが言われました、その防犯に関する周知の件なんですけれども、今、大阪市の消費者センターのほうが大分その周知のほうに力を入れてい



ただいてるみたいで、ああいう振り込み詐欺以外でも、ほかのそういう悪徳商法というんですかね、それのお話というか、そういうのも申し込めばいつでも来てくれはるといふ、そういうことを聞いております。それと、もう地域でもまた一回今度その悪徳商法の話をして敬老大会のときにしてくれはるんですけれども、そういう面でそういうのもっともっとこれから平成29年度、30年度に向けてもっともっと利用すれば、そういう犯罪等が減ると思いますので、その辺の活用方法についてもこれから考えていけばいいんじゃないかと思っております。

○村富議長 ありがとうございます。

ここ19番の事業になりますかね。高齢者が集まる場所で、特殊詐欺に関する映像や啓発、啓発の部分で消費者センターや、それに伴うような団体さんに勉強会を、講習をしてみてもどうかという意見です。19番ということです。

ほかにございませんか。あくまで出たところでもうまとめておりますので、参考に資料にさせていただきます。これを見ていただけたら大筋ここにありますので。いかがでしょうか。

先ほど乗上委員がおっしゃった青パトに関するところは、実際に事業も29年度も行っておりますよね。そこに対する強化というところで考えていただければ。これはもう実際に前回の学習会に話が出た内容ですので、そのようにご理解いただいて、あくまで提案ですので、今、決定はないんですけれども、それを反映できる部分、どこまで反映できるかということをお願いしたいと思います。皆さん、ほかにございませんか。

○乗上委員 豊里南の乗上です。その平成30年度に向けまして、その青パト回ってる際に、青パトにこの入れてるSDカードのそういう何というんですか、あれのその種類があまりにも少ないと思うんです。例えば今でしたら、夏休みなんです子どもらがもう学校が休みですんで、夏休みバージョンがあったりとか。いつもいつも何か吉本の保安官のロバートですとか、あんななんでもっとそういう種類を増やしていただけたら、今後もっと臨機応変にいいんじゃないかなと思います。以上です。

○村富議長 事業という12番のこの縦の列の12番の内容になりますが、啓発物の強化というところですかね。はい、では、お願いします。

○高田委員 どうも、東淡路の高田です。同じく12番の青パトの件で、ここまでいろいろ皆様の話を聞いてるんですが、うちの地域の事例でいうと、一応、町会以外に企業、PTA等も回ってますので、年に2回ぐらい回ればいいかなというレベルなんですけど、ただ、実際の話にしますと相当、町会の部分でいうと高齢化が進んでまして、そろそろ免許を返上しなければいけないような事態にもなっております。

そういう中で、青パト区内に全域で走行できるのはこれ間違いなわけで、そこで一つあるのは、青パトの予算というのは、地活協予算ということで、地域にやっぱり縛られているというところあるんで、ですから例えば私ども東淡路地域が、どこかの例えば大経大なりにちょっと

回ってもらえないかという話を言ったときに、じゃ、その予算はどういうふう処理するかということがあるので、青パトについては今後のその町会内の運転者の高齢化を考えると、ちょっと別枠で考えていただければなというふうには素朴に思っております。以上です。

○村富議長　ここまで、青パトのこの事業に対してどう強化というところで、今は考えてはいたり、実際にできるできないとか予算にかかる場所ありますので、そのように考えていただきたいと思えます。

やはり、では、私から一つ、小松の村富です。私は、先ほどから話も出てるとおり、やはり地域力というのが非常に試される時期に来てると。高齢化が進んで実際に人材不足が否めない今、やはり学校や企業さん、もしくは団体さん等々の協力も得て、お互いがお互いのよいところの持ち分をあわせ持って連携をしていくということが非常に重要になるのではないかとこのように考えております。そのような事情でいうと、もうちょっと幅広いんですが、8番、9番、10番、11番というところが、やはり防犯にしても、防災にしても必要なんじゃないかなというふうに考えます。

内容は、非常に防犯も防災も対等の中ですから、この協力といってもいろんな方向からの視野で見ていた形になると思えますので、一つ一つが同じようなカテゴリーで、これで強化、これで連携やというふうな形は事業はできないと思えますけれども、その事業、事業に応じた形での他団体との強化連携が図れるような方向性づくりを。区役所のほうには、30年にぜひ、勉強会や周知物等々で地域と一緒に図っていくような状況がくれたらいいなというふうに考えております。

ほかに何かございますか。畠田委員、どうですか。ありがとうございます。

○畠田委員　菅原の畠田です。今、議長の話に出たんですけれども、若い方、若い方の人材不足というのがあります。昔から、大分前から言われてるんですけれども、若い人にはなかなか災害が起きて仕事に行っていて、その現場にはいてなかったりということが多々あると思うんです。そこで、逆にお年寄り、元気なお年寄りたくさんいますんで、その方をいろいろ手伝ってもらおうという方向もあるんじゃないかと最近ちょっと思うようになりまして、中学生は中学生でよく言うんですけれども、なかなか中学生がすぐに学校にいるときに地域へ帰ってきてくれるかという問題もあるんで、それ学校との連携ですけれども、本当に中学生、力はあるんですけれども、学校は学校でいろんなことをせないかん、子どもたちといろんなことせないかんと思うんで、それやったら地域にいる元気なお年寄りを有効活用というか、いう手もあるんじゃないかと思っております。以上です。

○村富議長　ありがとうございます。

ここには、具体的なところは出ておりませんが、それこそ8番になりますかね。この中に具体的に入ってますが、高齢者のまた新たな人材発掘、協力をしたくても知らない、どこ

に協力の話をしているのかわからない等の方がいらっしゃるのではないかとこのところ、いつもいてる高齢者の中で新しい人材を発掘してはどうかというご意見などがあります。対応していただければと考えております。

ほかに何かございませんか。和田さん、どうでしょうか。

○和田(浩)委員 新庄の和田です。先ほど乗上さんがおっしゃられた青パトの件で、アナウンスがリアルに分なんです、車乗っているとずっと聞いているので、ずっと頭の中でその文言が入るんですけども、まちで聞いているとぱっと通り過ぎる瞬間なんで、あまり長い文章というのを呼びかけるじゃなしに、その場、その場通り過ぎる一瞬にインパクトのあるような文言を言ってもらってはどうかと。私らは今この地域でこういうふうなことをしてますという、その青パトのアピールです、それをしてもらわないと、回っても何やねんあれという感じで、何か本当にぼっと聞いてたら長い言葉がふわっと通り過ぎるだけで、だから、これはいいことか悪いことかわからないんですが、青パトがこういうふうに戻りますよというふうなことを言うことが、もう防犯のアピールになるのかなと思ったりしました。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。

わかりやすい音声啓発物というのが、本当に耳に入りやすいのではないかとこのように感じますので、まとめの中に入れていきます。

ほかにどうでしょうか。大筋、1番から20番まであるんですけども、大体30年度ということはずぐに取りかかれそうな雰囲気のものということになってきますので、非常にその中でも絞れてくるのではないかと思うんですけども。

前回少し言っていました20番の事業なんですけれども、それに東淀川区、自転車の走行マナーよくないという話が出ておりました。放置問題もありますけれども、このマナーの意識の向上を図らねばならないのではないかとこのこともあったんですけども、これについてはどうですか、皆さん。いかがでしょうか。

○島田委員 大隅西の島田です。自転車マナーのことなんですけれども、先ほどの青パトの拡声の話、青パトで自転車マナーのああいう啓発もありじゃないかなとは思っています。もうちょっとちゃんと走りなさいと、ちょっとどういう文言で言ったのかわからないですけども、自転車マナーのああいうのも青パトで回っていただいて、逆走はあきませんよ、自転車も自動車と一緒にすよみたいなことを言って回ってもいいんじゃないかなとは思っています、そういうのも青パトで啓発していただけたらと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。青パトの音声のテープ等を活用したマナーの促進周知ということですね。これについては、区役所のほうどうですか、ちょっと警察の絡みもあると思いますけれども、可能なのでしょうか。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。警察のほうに確認は必要ですけども、可能

性はあると思いますので、今後また検討していきたいと思います。現に放置自転車の関係やっておりますので。直営で、区役所のほうもやっておりますので。

○村富議長 もう大いに、利用できるということを今もここで申されました。あとはどういう形でしていくかということは、また役所のほうで30年度に向けてぜひ反映できるところまでお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○和田(浩)委員 新庄の和田です。今のこの20番の自転車の件で、ちょっと新庄なので上新庄の駅前、放置自転車いっぱい散乱したり、駅前にはタクシーが客待ちの形で待っていたりということで、私もその自転車乗って、最近こういうのはうるさい、うるさいというか、厳しい時代ですので、自転車に乗れば自分でどこを走っていいかわからない状態で、どういう走り方が一番正しいのか、本当にマナーというのか、その駅前でどこを通れば安全か。これは車に乗ってる立場と自転車に乗ってる立場で、本当に目線が真反対なんですけれども、車に乗ってたらもう自転車、正直わずらわしい、うっとうしいという状態ですが、いざ私が自転車で駅前通ると、どうしてもやっぱり迷惑になるような運転になってしまうんです。

だから、本当にそのどう乗っていいのかがその地域、地域で、それは住宅街の場合はちゃんとしたこういうルールに守ってということはわかるんですけれども、本当に淡路の駅前、上新庄駅前、そういうようなところで、その走り方、ルール、正直わからないんで、その辺ももっと徹底的にやらないと、守れ、守れといってもどれが正しいのかわからないというところで、大きいえば、それは守りなさいよといったところで守りようがわからないというところで、その辺の周知を何かしてもらいたいなど、もっと勉強会的なことをしてもらいたいなどと思います。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。実際に、自転車の法律が変わったりしてますのも、信号によっては自転車と歩行者の兼用信号だったりとか、そうでないところであったりとかいろいろありますので、勉強会は多分これから来年は必要になると思います。和田委員、どうぞ。

○和田(正)委員 すみません、公募の和田です。先ほどおっしゃったその自転車の20番の件なんですけれども、私も10年ぐらい通勤で自転車利用してるんですけれども、本当にどこを走ったらいいのかわからないというか、マナーを守ってるつもりなんですけれども、結局、相手が守らないとこっちも悪いようになってしまいますし、道路を走ってても、いつの間にか歩道を走らされたり、歩道を走ってたらいつの間にか車道を走らされたりということになりますんで、これ私、車の免許も持ってるんですけれども、先ほどいい意見言われたんですけれども、どこを走ったらいいかわからない。じゃあ、それなら自転車のマップをつくりましょうと、この道はこの道路を走りなさい、この道は左側のここを走りなさいというような、行政のほうで指導していただいたら非常にわかりやすいんじゃないかなと、子どもたちに指導する場合も、この道はこうやって指導されてるから、ここで左側のここを走りなさいよと、一番わかりやす

いのは新幹線の下なんかどっちへ走ったらいいのかわからない。あの道はどっちなの、左側は一方通行走ってるのに、左側はだめなのとか、わからないところが非常にあるんですよね。そのマップづくりをして、子どもさんに徹底する。子どもさんがそれを家に持って帰って、こんなマップがあるよ、お母さんこちちゃんと走らないとだめよとかという話になってくると思いますが、一步踏み込んだやり方というんですかね、そういうやり方で道づくりというか、自転車の道を、道路側のハードの部分は絶対にこれはもう、今の行政ではできませんから、本来それができればいいんですけれども、道路にちゃんと自転車道路というのができればいいんですけれども、それができるまでは仕方なしにそのマップづくりというのをつくって、みんながそこを走りなさいよという方法はどうかと思うんですけれども。以上です。

○村富議長 ありがとうございます。20番について、先ほどの認識のところの強化ということで、学習会等を地域で行ってもっとマナーを身につけていく。そのより具体的な方法、走行方法等については、きちんと伝えていくことで、何をどう守ればいいのかがよくわかるようになるんじゃないかということの、補足の部分で、自転車のマップです。実際に道路のどこを走ったらいいのかというところが具体的にわかるような教材、もしくは啓発物があればよりいいのではないかという意見でした。

すぐにできるかどうかということはありませんが、30年度の方角と、もしくはできるところまでで反映をいただければ幸いに存じます。

大体ざっと。あと前回少し出ましたのが、17番にあります女性の犯罪について、門灯とかを利用すると明るくなるなど、そういったところもうまく図っていくことはできないかとなど、玄関の先の明かりで、まちを照らしたいというところありますけれども、こういう意見もいい意味で出ておりました。東淀川区、残念ながら女性の犯罪が他区より少し多いですので、そういった部分も含めてよい意見が、現在の30年に向けての学習会であったと思います。

最後に、これについて何か一言。よろしいでしょうか。ここの17のとおりということですね。ありがとうございます。ほかに何かありませんか、この1番から20番までに対してです。大筋はもう順位的にもやっぱり連携強化というところと、勉強会、各事業に合わせて強化していかないといけないのではないかとこのところが概ねでございます。あとは青パトロールの活動強化の部分があったかなと思います。

では、ご意見もなければ、お時間の都合もありますので、課題2の取り組みの方向性については、以上にしたいと思います。

それでは、この後は事務局のほうにお返しさせていただきます。よろしく申し上げます。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

まず、1点目の将来ビジョンの素案に関しましていただいたご意見につきましては参考にさ

せていただきまして、次回、将来ビジョンの案、素案の素をとった案に反映に向けて検討させていただきたいと思います。その将来ビジョンの案につきましては、9月の上旬の部会、9月7日ですけれども、そちらのほうでまたご議論いただければと思います。

2点目の30年度の取り組みの方向性につきまして、今ご意見いただいた内容につきましては、また8月の部会で、区役所のほうで8月に行うサマーレビューの内容も踏まえまして、また意見交換させていただきたいと思います。以上です。

○小谷係長 村富議長、委員の皆様、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますけれども、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域や当協議会や仕事の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、本日の区政会議防犯・防災部会を閉会します。ありがとうございました。